

国土審議会第1回中部圏整備部会

日 時：平成18年2月9日(木)13:15～15:15

場 所：名鉄ニューグランドホテル 椿の間

1 開会

○内海大都市圏計画課長 お待たせいたしました。それでは、皆様おそろいになられましたので、ただいまから国土審議会第1回中部圏整備部会を開催させていただきます。

私は国土計画局大都市圏計画課長の内海と申します。どうぞよろしく願いいたします。では、座ってやらさせていただきます。

本日は中部圏整備部会の第1回目の会合でございますので、部会長の選出の手續までの間は、私の方で司会を務めさせていただきますと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

会議の冒頭でございますが、3点ほど御説明させていただきます。

1点目は、会議の公開についてでございます。

国土審議会の運営規則に基づきまして、審議会、それから部会の会議は、原則として公開するということとされておりますので、当部会につきましても、会議、議事録ともに原則公開ということにいたしまして、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきましてあらかじめ御了承をお願いいたしたいと思っております。

それから2点目でございますが、資料の確認をさせていただきます。

お手元に、座席表、議事次第のほかに、資料としまして、資料1から6までがございます。資料1、資料2、それから横長のものが資料3-1、それから資料3-2、それからまた横長で資料4、それから縦になって資料5-1、5-2、それから最後、専門委員会の設置要綱が資料6でございます。資料の不備がございましたらお知らせいただきますようお願いいたします。

それから3点目でございますが、本中部圏整備部会のミッションでございます。資料2をお願いいたします。

お手元の資料2にございますように、中部圏整備部会の設置要綱ということで、昨年の12月16日付で国土審議会の方で決定いただいたものでございまして、その2のところ、(任務)というところをごらんいただきますと、部会は、中部圏開発整備法等の規定に基づき審議会の権限に属させられた事項その他中部圏の整備に関する重要事項について調査

審議し、その結果を審議会に報告するというところでございます。

中部圏開発整備法に基づく事項といたしますのは、具体的には、本日御議論いただきますような中部圏の建設計画でありますとかあるいは整備計画の審議ということでございますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは次に、委員紹介の方に移らせていただきます。

当部会に所属する委員は、特別委員の方 10 名から構成されてございます。委員の皆様には、御多忙にかかわらず、委員への就任を御快諾いただきましてまことにありがとうございます。

それでは、第 1 回目でございますので、私の方から委員の方々を御紹介させていただきたいと思ひます。委員の皆様の手の方から順番に御紹介いたします。

まず、神田真秋委員でいらっしゃいます。

犬島伸一郎委員でいらっしゃいます。

小笠原日出男委員でいらっしゃいます。

川口文夫委員でいらっしゃいます。

木村操委員でいらっしゃいます。

佐藤久美委員でいらっしゃいます。

竹内傳史委員でいらっしゃいます。

竹内礼子委員でいらっしゃいます。

林良嗣委員でいらっしゃいます。

舟岡史雄委員でいらっしゃいます。

本日は、委員の皆様全員に御出席いただいております。したがって、本部会の定足数を満たしておりますことを念のため申し添えます。

委員の皆様におかれましては、本部会の運営につきまして御協力を賜りますよう、よろしくお願申し上げます。

2 部会長選出等について

○内海大都市圏計画課長 それでは次に、部会長の互選をお願いいたしたいと思ひます。

国土審議会令では、部会長は部会の委員の皆様の中から互選していただくということになっておりますが、いかがいたしましょうか。

○木村委員 よろしいですか。

○内海大都市圏計画課長 木村委員。

○木村委員 木村でございます。

部会長につきましては、中部経済連合会の副会長として御活躍されておられ、また、中部圏の開発について幅広い御見識をお持ちになっておられます川口文夫委員にお引き受けを願ってはいかがかと思しますので、御提案を申し上げます。よろしく申し上げます。

○内海大都市圏計画課長 ありがとうございます。

ただいま木村委員から、川口委員にという御提案がございましたけれども、皆様いかがでいらっしゃいましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○内海大都市圏計画課長 ありがとうございます。御異議ないようでございますので、川口委員に部会長をお願いいたしたいと思えます。

それでは、川口委員、部会長席の方にどうぞよろしくをお願いいたします。

〔川口部会長、部会長席に着席〕

○内海大都市圏計画課長 それでは、これ以降の議事運営につきましては川口部会長をお願いいたしたいと思えますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○川口部会長 ただいま部会長に選任されました川口でございます。委員の皆様方の御協力をいただきまして、円滑な議事の進行に全力を尽くしてまいる所存でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは続きまして、国土審議会令第3条第5項の規定に基づき、あらかじめ部会長代理を指名させていただきたいと存じます。

それでは、まことに恐縮でございますが、竹内傳史委員に部会長代理を務めていただくようお願い申し上げたいと存じます。竹内委員、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

3 小神国土計画局長挨拶

○川口部会長 初めに、開催に当たりまして、国土交通省の小神国土計画局長より一言御挨拶を申し上げます。お願いします。

○小神国土計画局長 国土計画局長の小神でございます。

委員の先生方には、お忙しい中にもかかわらず、この国土審議会の中中部圏の部会に御就任、御承諾いただきまして、まことにありがとうございます。また、委員の中には、この前身の分科会時代からいろいろと御指導をちょうだいしておる先生方もおられますけ

れども、引き続きまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

今、私どもの方では、御案内の方もおられるかと思ひますけれども、国土形成計画という新しい、従前の全国総合開発計画にかわる新しい計画づくりにこの国土審議会の中でいろいろと議論を進めていただいているところでございます。

なかなか、我が国が抱える課題がいろいろ多岐にわたっておりますけれども、皆様御案内のように、我が国はバブル前のときにおいては、世界でも第一の国だとまで言われたわけでございますけれども、その後、世界の中における地位と申しましうか力と申しましうか、だんだんと低下してきておまして、これから国際競争力をどうつけていくかということが大きな課題になっております。また、東アジアの各国が相当力を蓄えてきておりますので、これらの東アジアの諸国との連携、競争もあろうかと思ひますけれども、こういったことも我が国は相当念頭に置いて国土づくりを考えていかなければならないのではないかというような問題意識を持って議論もいただいております。

また一方で、我が国の特に中山間地域におきましては、集落の維持すら難しくなっているというような地域もあります。これは当然のことながら、少子化、高齢化という大きな時代の流れの中で、なかなか十分にこれを食いとめるということは難しいことかもしれませんけれども、ただ、そうはいつても、このまま放置しておいては、国土の保全といったような観点からも大きな問題が出てくるのではないかというようなことを考えておまして、そういった観点からもいろいろな御議論をいただいているところでございます。

また、それぞれの地域におきましてもいろいろな課題があろうかと思ひますけれども、特にこの中部圏におきましては、他の地域からは相当うらやましがられるというようなことを、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、我が国の中でも、経済的な面でもあるいは自然環境の面でも非常に恵まれた圏域でございますので、この地域づくりの面においてはいろいろと夢も描けるんじゃないかというような考えも、私どもも持っております。

御案内のように、中部圏は地場産業を初めとして多彩な産業の集積がありますし、今申し上げましたように、北の方も南の方もすぐれた自然環境にも恵まれているし、中央部はまた山岳地帯のすばらしい景観もございませう。そういった中で、この中部圏がこれからさらに発展をするためにはどういった方向が望ましいのかということも考えながら、またこの部会でいろいろと御意見をちょうだいできればと、かように考えております。

いずれにいたしましても、これからのこの中部圏の姿というものを描きながら、この中部圏の発展に私どもとしても少しでも努力をしてまいりたいと思ひますので、委員の先生

方におかれましても、これまでの御経験、御見識を踏まえて、率直な御意見をちょうだいできればと思います。

部会の冒頭に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきました。よろしく願いいたします。

4 神田中部圏開発整備地方協議会会長挨拶

○川口部会長 続きまして、本日は中部圏開発整備地方協議会会長を務めていらっしゃる神田愛知県知事が御出席ですが、途中退席されるスケジュールでございますので、ここで一言御挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いを申し上げます。

○神田中部圏開発整備地方協議会会長 発言の機会を与えていただきましてありがとうございました。愛知県知事の神田でございます。

今、部会長さんからお話しのとおり、この地方協議会の会長を務めさせていただいております。この部会の開催に当たり、一言お礼やらあるいは今後のお願いを申し上げたいと思います。

まず、日ごろ、委員の皆様方には、中部圏の開発整備にさまざまなお立場から積極的に御支援と御協力をいただいております。厚く御礼申し上げたいと思います。また、国土交通省の皆様方には、インフラ整備を地方とともに進めていただいておりますことに対しても、この機会に心からお礼申し上げたいと思います。

私どもの立場でまずやはり触れなければなりませんのは、昨年、私ども愛知県では、長年にわたって準備してまいりました中部国際空港（セントレア）の開港と、それから2005年日本国際博覧会（愛・地球博）の開催という大きな事業を無事終えることができたことでございます。道中、皆様方に大変なお世話になり、時には御心配もかけたわけでございますけれども、二つの事業とも成功裡に実現できたことは、長年準備をしてまいりました関係の者として、心から喜んでいるところでございます。本当にありがとうございました。

空港でございますけれども、さまざまな効果が出ておまして、昔の名古屋空港の時代と比べて、旅客、貨物ともに大きく利用が伸びているわけでございますが、とりわけ、輸出貨物などは名古屋空港時代に比べて2倍、3倍というようなスケールで取扱量が増えているわけございまして、この地域のモノづくり産業をきちんと支える空のゲートウェイとして有効に機能していることが数字の上からも出ているところでございます。本当にありがとうございます。

それから、博覧会でございますが、私ども、1,500万人のお客様を想定しながら準備を進めてまいりましたが、これも2,200万人という、想定外でうれしい誤算の、たくさんの皆様方にお越しいただきまして、大変ありがたいと思っております。とりわけ、21世紀の大きなトレンドであります環境を正面から取り上げた博覧会でありますので、いろいろな意味でのインパクトもあったかと存じます。これも皆様方の御支援の結果でございます。

こうした事業は、道路網や鉄道網、あるいは港湾など、様々なインフラの整備も促進いたしました。したがって、二つの事業の関連事業も大きな飛躍をしたと、私ども思っているところでございます。これは愛知県にとどまることなく、中部圏全体にいろいろな影響が表れているものと思います。

その表れの一つでございますけれども、やはり二つの事業などを通じて、例えば観光なども、広域的にこの中部圏でどんどんそのメニューを打ち立て、海外からもお客様をこの地域へ呼び込もうという動きが出てきているところでございます。先ほど局長さんがおっしゃったとおり大変豊かな自然にも恵まれておりますし、歴史、文化も豊かであります。それから、モノづくりを中心とする産業遺産もたくさんございますので、そうしたものを活用して、広域的にお客様を呼び込もうという動きを、今進めているところでございます。また、東海地方では、海外企業の誘致なども、広域的に3県でやっていこうという動きも今進めているところでございます。

こうした横の連携、広域的な結びつきというのは、私は、インフラ整備と密接不可分のものであろうかと思っております。その意味では、この中部圏整備部会でいろいろ御審議いただくことも相通ずるものがあるかと思いますので、どうかそうした広域的な取組についても御理解をいただきまして、これからいろいろな形でサポートしていただければありがたいと思っているところでございます。

今日は、私ども中部圏の各県から建設計画の柱になる方向づけなどを御説明する予定になっているわけでございますが、お聞き取りをいただき、また、大所高所の立場でいろいろと御議論いただくとともに、御示唆をいただきまして、この地域の開発整備がより一層促進できるように、今後とも引き続きの御指導をお願い申し上げます。

甚だ簡単でございますけれども、一言お礼とお願いの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○川口部会長 どうもありがとうございました。

5 議事

○川口部会長 それでは、本日の議事に入らせていただきます。

お手元の議事次第をごらんください。本日の議題は、(1)国土形成計画と中部圏開発整備計画について、(2)中部圏開発整備の現状について、(3)中部圏建設計画策定の基本方針について、(4)専門委員会の設置についての4点でございます。第1の議題から第3の議題は報告事項、第4の議題は議決事項となっております。

(1)国土形成計画と中部圏開発整備計画について(報告)

(2)中部圏開発整備の現状について(報告)

(3)中部圏建設計画策定の基本方針について(報告)

○川口部会長 それでは、まず第1の議題である国土形成計画と中部圏開発整備計画についてから第3の議題である中部圏建設計画策定の基本方針についてまで、まとめて審議いただきたいと思っております。事務局から説明をお願いいたします。

○内海大都市圏計画課長 それでは、資料3-1から資料5-1まで、20分ぐらいお時間をいただきまして、さっと説明させていただきたいと思っております。

まずは、資料3-1をお願いいたします。

冒頭、国土形成計画の方が、昨年法律ができて動きがございますので、この動きの話と、あと、中部圏整備法に基づく中部圏整備計画について御説明させていただきたいと思っております。1枚はぐっていただきまして、1ページをお願いいたします。

まず、国土形成計画の方でございます。平成17年の12月22日に法施行されておりますが、今回、従前の全国総合計画と変わりましたのは大きく2点ございます。1ページの左側に形式的な面での違い、具体的には、従来は全国1本の計画であったものが、今回、全国計画と広域地方計画というものになっております。広域地方計画につきましてはブロック単位で、ブロックの地方ごとに国と都道府県が適切な役割分担のもと、相互に連携・協力して策定するという仕組みになっております。また、右側は中身の方の改正点でございますが、従来は量的拡大基調の全総計画から、今回は人口減少というものも現に始まっているわけですから、そういうことを踏まえた、景観、環境を含めた国土の質の向上でありますとか、あるいはストックの活用、あるいは安全・安心・安定の確保、地域の自立的発展というようなことに重きを置いた計画を考えてございます。また、新たなキーワードとして、海洋とか海域といった事柄も扱うようにしてございます。

それから、2ページをごらんいただきますと、今申しました全国計画と広域計画の作成プロセスでございます。

まず、全国計画の方は、現在、国土審議会の計画部会で検討中でございますが、新たな点としまして、2ページの左側の下の方でございますが、都道府県・政令市からの計画、提案権というものを法律上明記してございます。こうした全国計画を基本にしまして、右側の方ですが、ブロック単位の広域地方計画、こちらの方は地域が中心になってつくるといふことで、右下の方でございますが、関係都道府県、政令市、それから国の地方支分部局、さらに地元経済界、こういったところが一体となって協議会を結成しまして、この協議会で計画の案を練っていただくということにしております。

それから、3ページをごらんいただきますと、両計画のスケジュールでございます。

全国計画の方は、現在、国土審議会計画部会に五つの専門委員会を設けまして、審議、検討が進んでございまして、この秋、18年の秋ごろには計画部会の取りまとめを考えてございまして、さらに翌年、19年の中ごろまでを目途に閣議決定をしたいということでございます。

それから、広域地方計画の方は、この全国計画の閣議決定が終わってから、形式的には広域地方計画協議会を立ち上げまして、そこから1年ぐらいかけて、したがって、20年の中ごろにそれぞれのブロックの計画ができるということを考えてございます。

現在、広域地方計画については、まず、計画の対象になるブロック、圏域割りをどうするかということ圏域部会の方で御議論いただいております、これが18年度前半を目途に作業を進めているということでございます。

4ページの方は、その圏域部会での議論の一端でございます。

左側は、従来ございました各地方の地方開発促進法のブロック割り、それから三大圏の整備法のブロック割りでございますが、こちらの方では、中部は9県の区分ですが、福井、滋賀、三重は近畿ともダブっているというようなことでございますが、右下でございますが、今回の国土形成計画の圏域割りにつきましては、北海道、沖縄を除く45都府県につきまして重複なく、すき間なく、多くとも10、国会では8から10というような言い方もしていますが、くらしいの区域をくりに区分していくということで作業を進めているところでございます。

それから、5ページをごらんいただきますと、こちらの方は、釈迦に説法でございますが、中部圏開発の方の仕組みでございます。41年にできた法律でございまして開発整備計

画と、大体 15 年ぐらいを計画期間にする計画が今までに 4 回つくられてございまして、最新のもののは平成 12 年につくられております。また、整備法に基づきまして、政策区域ということで、名古屋を中心にして 40 キロ圏あたりを都市整備区域というふうに位置づけてございまして、計画的な基盤の整備を進めていく。それから、その右にいきまして、工業等の産業都市等の都市開発をする必要のある地域、右側に地図がございまして、富山・高岡等 13 地域を都市開発区域というように位置づけております。またさらに右側に行きますと、自然景観を有し観光資源を計画的に保存する必要がある区域を保全区域ということで、18 区域位置づけております。

このうち、都市整備区域と都市開発区域については、それぞれの区域ごとに建設計画をつくるということでございまして、今までに 6 度策定されていまして、現在のものが 13 年から 17 年度ということで、この 3 月で期限が切れるということでございまして、本日、そして次回の部会では、ここの建設計画について御議論いただきたいということでございます。

この建設計画を推進するための措置としまして、財政特例法に基づきまして補助金、補助率のかさ上げとか起債の特例といった財政上の特別措置がありますし、各自治体の方で固定資産税等の不均一課税した場合には、交付税によって減収補てんするというような措置がついているということでございます。

最後、6 ページをごらんいただきますと、今まで申しました国土形成計画と中部圏開発整備計画、二つの法体系の流れを整理したものでございます。

左側が国土形成計画でございまして、先ほど言いましたように、全国計画については 19 年の中ごろにつくられると。それから、それを受けてブロック計画であります広域地方計画というのを 20 年の中ごろを目途につくっていくということでありますが、右側の方の中部圏開発整備計画をごらんいただきますと、まず、建設計画、18 年度をスタートとします新たな建設計画、これをまずこの部会の方で御議論いただきたいと考えております。それからもう一つは、大都市圏整備制度の抜本見直しについて御議論を今後お願いしていきたいと考えております。

抜本見直しをする背景は三つぐらいあろうかと思っておりますが、一つは、中部圏開発整備法にしても昭和 41 年からでありますし、首都圏、近畿圏は昭和 30 年代でありまして、制度が相当従来型の制度でありまして、やはり今の時点でそのフォローアップ、評価をきちりするという必要がございます。先ほどの財政特例制度にしましても、財政当局の方

からも厳しい指摘がされておりまして、財政特例措置は今年度末で一旦切れまして、2年間延長を予算では認めていただきましたけれども、2年間の中でもう一度よく検討して結論を出そうというようなことになってございます。

それから二つ目の背景は、この国土形成計画に基づくブロック計画と中部圏の整備計画との関係が、二つ計画があるという形になりまして、二つの計画がはっきりしないので、そこについてきちっと整理しようということ。

最後、3点目は、新たな動き、20年30年を展望しますと、やはり中部圏をはじめとする大都市圏がしっかりと日本国を支えるための成長のエンジンにならなければいけないというような議論もありますし、その他、人口減少を前提にした郊外部の宅地が歯抜け状態になっている、そんな問題もございます。そういったことについて、新たな課題への対応というのが必要になってまいります。

こういう三つの観点から、もう一度大都市圏整備制度について見直しをしようというふうに考えてございます。できますれば、この見直しを踏まえた新たな大都市圏制度というのを広域地方計画ができ上がる前の段階ではっきりした姿にすることによって、広域地方計画の推進のためのツールを用意するということができたらと考えております。

資料3-1の説明は以上でありまして、資料3-2は、今申しましたことを踏まえての部会のスケジュールであります。

今日が第1回ですが、もう一度、18年の5月に建設計画についての御審議をいただきまして、ここで各県がおつくりになります建設計画の同意をお願いしたいと思っております。

それから、18年の9月のところをごらんいただきますと、「3部会」と書いていますが、これは制度の抜本見直しの御議論をいたしたいと思っております。制度の抜本見直しについては、また議題4にも関係いたしますが、右側にありますように、3部会共通の大都市圏制度調査専門委員会というのを、学識経験者の先生中心に組織しまして、ここで原案をつくっていただきまして、今年の9月ごろまでに中間的な取りまとめをし、それをこの部会に御報告して、9月にこの部会でもんでいただきたいと考えております。

それから、資料4の方に移らせていただきます。資料4は、これから御議論いただきます建設計画の前提になります整備計画についてのフォローアップをしたものでございます。

ちょっとおさらいのようなところもございまして、1ページをごらんいただきますと、第4次の整備計画の説明がありまして、まず、現状課題のところですが、大きく三つぐらい課題認識があります。一つは、日本海側と名古屋大都市圏側、東西の連携はあるけれど

も、南北の連携はいまだに弱くて、圏域全体としての潜在力の発揮が不十分である。それから、真ん中の2番目のところは、特に国際交流に着目すれば、やはり特にゲートウェイのところはこれまで首都圏、近畿圏に大きく依存してきたと。それから三つ目に、経済産業のグローバル化に対応して、もともと非常に製造業を中心とした立派な産業集積があるわけですから、それを一層高度化していく必要があると。

こうした課題の認識に基づきまして、12年当時ですが、中部圏の将来像ということで四つの柱を掲げております。世界に開かれた広域国際交流圏の形成、それから2番目に、世界水準の産業、研究開発集積を形成していくという国際的産業・技術の創造圏域、それから下にいって、三つ目に美しい中部圏、四つ目に、誰もが暮らしやすい圏域と、この四つの将来像を掲げまして、これを実現するための都市や交通ネットワークのあり方と申しますか、圏域構造ということで、世界に開かれた多軸連結構造と、四つの国土軸を連結する六つの圏域軸というのを提案しております。

2ページをごらんいただきますと、その圏域軸の絵がございます。

2ページの左側でありますけれども、全総の方で言われております四つの軸、日本海国土軸、北東国土軸、西日本国土軸、太平洋新国土軸というのがありますが、これをさらに中部圏域内で結節するために六つの圏域軸を提案してまして、南北方向に四つございます、福井・滋賀・三重、それから中央横断、それから東海・信越連携、最後、一番右側が中部横断という縦方向に四つの軸、それから東西方向は、日本海側と太平洋側は大きな国土軸がございますが、真ん中に中部縦貫というのがありまして、これが中部圏の圏域軸あります。それから、伊勢湾を取り囲むように伊勢湾・東海環状軸ということで、合わせて六つの軸を提案しております。

3ページ以下は12年に出されました整備計画のフォローアップでございます。

詳しいものは、お手元にこういう茶色の冊子をお配りしていると思います。平成15年度にフォローアップした調査でございまして、詳しくは、後ほどこれをごらんいただければ載っておりますが、今日はその中から幾つか、特に進んでいないところとか特色のあるところをピックアップして、横長の資料の方で説明させていただきます。

さっさとごらんいただきますと、まず、資料の3ページ、4ページが社会資本整備の進捗状況であります。

3ページが30年前、1975年当時の社会資本整備状況ということで、高速道路につきましては、東西の軸が北側に北陸道、これも福井ー富山間だけでありましたが、それから、

太平洋側に東名、名神、中央道もまだ岡谷までも行っていないというような状況であります。

それから4ページにまいりますと、これが2005年段階での社会資本の整備状況であります。高速道路につきましては、南北の軸を左側、西の方からごらんいただきますと、北陸自動車道が米原から福井までつながっております。それから次に、右側にいきまして、東海北陸自動車道、まだ飛騨清見―白川郷のところは工事中であります。つながっております。それから、その右にいきまして、中央道、さらに中央道から上越の方に向かって上信越自動車道ができていますし、あと、南の方は、飯田から南の方に三遠南信自動車道が事業中であります。それから一番右側に、佐久から甲府を経て清水港に至る中部横断自動車道という、縦に4本の軸ができつつあります。それから、東西の軸については、北からごらんいただきますと、北陸道が富山から東の方に伸びておりますし、真ん中に中部縦貫、これは福井から飛騨を経て松本に行くルートであります。中部縦貫道が事業中であります。また、一番太平洋側には第二東名、第二名神がございます。こうした高速道路の整備、さらには、空港につきましては中部国際空港、それから能登空港が供用されておりますし、静岡空港が事業中であります。新幹線は、北陸新幹線が、長野―白山車両基地、それから福井駅の整備を進めております。また、名古屋港、四日市港についてはスーパー中樞港湾ということで、次世代高規格ターミナルの整備が進んでいるという状況であります。

それから、5ページ以下でございますが、先ほどの整備計画の四つの将来像の四つの柱ごとにフォローアップをしております。

まず5ページは、広域的な国際交流という観点から、訪日外国人旅行者の状況を見ております。これはまだ空港が開港されていない時代のものですけれども、訪日外国人がどの県を訪ねたかというような、訪問率というのを示しております。愛知県9.7%、その他の8県については右の方にあるような比率でありまして、まだ低い状況がございます。

それから6ページは、在留外国人の状況でございます。日本全体で200万人弱の在留外国人いらっしゃいますが、中部に46万人、4分の1弱がいらっしゃいます。中部圏については、最近非常に率が増えているというのが左側のグラフでわかります。また、特にその中でブラジルの方の比率が多いと。日本にいるブラジルの方の6割ぐらいが中部圏にいるという数字が出ております。

それから7ページは、外資系企業の進出状況ということで、この進出という意味は、主

たる事務所を置いているという意味ではありますが、ここはまだ首都圏が圧倒的に高く、中部圏はまだまだ低い状況でございます。ただ、これも最近の伸び率をごらんいただきますと、右側であります、非常に伸びの方は大きいということでございます。

それから8ページは、国際的な交流の中でも物の動きに着目しております。特に、中部圏内の港湾の出入り貨物数を見たものでございますが、最近、日本海側が若干増加傾向にございます。円グラフにございますように、大体太平洋側が9割、日本海側が1割ということで、まだまだ太平洋側が圧倒的に多いですが、最近の取り扱い量の傾向としましては、下の折れ線グラフにございますように、敦賀でありますとか伏木富山といったところの取り扱い量が増えているということは言えます。これは、東アジア諸国が経済成長しているということ、あるいは釜山でトランシップが相当増えている、こんなことが影響しているんだと思います。

9ページからは産業経済面のフォローアップでありまして、中部圏については、他の圏域と比較して非常に堅調に推移しています。右側が1事業所当たりの付加価値額でございますが、折れ線グラフの方をごらんいただきますと、やはり他の圏域に比べて高い増加率で推移しております。

それから10ページが、産学共同研究ということで、これも、近畿よりも多い形の共同研究が行われておりまして、5年で3倍ぐらいに伸びております。

11ページからが「美しい」ということで、環境・景観面であります。11ページは水質の動きでありまして、これも、都市河川が上の方にありまして、都市河川はやや悪い傾向がありますが、それ以外の公共水域についてはおおむね良好な状況であります。

それから12ページは、廃棄物の処理でございます。これも御案内のとおりであります。中部圏は一般廃棄物の処分場の残余年数、非常に低い状況にございます。特に、愛知県は6.3年分、静岡県は8.3年分ということで、厳しい状況でございます。

それから13ページは、トピック的に各地の取り組みであります。例えば、ラムサール条約に藤前干潟が平成14年11月に登録されておりまして、NPO法人による保全活動が行われております。また、福井県の三方五湖が17年11月に登録されております。右下の方は世界遺産ですが、紀伊山地の霊場と参詣道ということで、16年7月に指定されております。その前に、平成7年12月に、岐阜、富山の白川郷・五箇山の合掌造り集落というのが指定されておりまして、こういうのは観光の方にも好影響を与えております。

それから、14ページからが身近な生活環境のフォローアップですが、住宅、面積だけで

見るのも時代遅れですけれども、とりあえず面積で見ますと、富山県が非常にいいこともありまして、中部圏全体では非常に高い延べ面積でございます。

それから 15 ページは、汚水処理。下水、農業排水、それから合併処理という三つ合わせた汚水処理でありますけれども、意外に低うございます。全国よりも低いという状況がございます。

それから 16 ページは、安全・安心という観点から、犯罪の現状でありまして、これも、絶対数の方は中部圏、他の圏域と比較してそんなに大きくないんですが、やっぱり最近伸びが相当高かった。唯一救いは、04 年は減ってきているということでございます。

それから 17 ページは、自然災害関係でございまして、浸水被害、12 年 9 月の東海豪雨、右側は 16 年 7 月の福井豪雨被害でございます。また、地震につきましても、平成 15 年に中央防災会議の方で東海地震の新たな震源域と震度分布を発表しておりまして、死者 7,900 から 9,200 というような数字が予想されています。それに対して防災の備えをしていかなければならないのですが、右側の方で公共施設の耐震率を見ますと、56.7%ということでありまして、まだ道半ばという状況でございます。

18 ページをごらんいただきますと、以上のようなことを踏まえまして、整備計画自体は今回直すわけではありませんが、その中でより強化すべき項目としまして、例えば、空港、港湾を核とした、より空港、港湾のアクセスを強化して、地域間のネットワークを強化するとか広域観光ネットワークを整備するというような柱を加えております。

また、四つ目の星のところは新たな柱でありまして、犯罪の多様化とか産廃の不法投棄対策の環境対策、東海・東南海地震、洪水への対応。こういった新たに顕在化した課題がございますので、今回の建設計画を考える場合でも、こういったことを反映させていったらどうかということ指摘しているものでございます。

最後、資料 5-1 でございますが、ここは、建設計画のところは先ほどとダブりますので説明いたしません、1 ページの一番下、5 のところだけごらんください。

今後の手続としまして、今日部会でもんでいただいたものを踏まえて、正式に各知事さんの方で市町村協議あるいは地方協議会の意見聴取等々を行いまして建設計画を用意しまして、(4)のところ、今度、5 月を予定しておりますが、また改めて当部会で建設計画の意見聴取をさせていただきたいと考えております。

5-1 の 2 枚目の方は、各県の建設計画の基本方針を便宜整理したものでございますので、これから各県さんの方で御説明ありますので、その際の参考にしていただきたいと思います。

います。青字が新たな柱、赤字は従来のものを一層強化しているものをピックアップして
ございます。

資料説明は以上でございます。

○川口部会長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、各県からの御説明をお願いしたいと思いますが、あらかじ
め順番を御案内させていただきますが、愛知県、富山県、石川県、福井県、それから長野
県は急遽御欠席でございますので事務局から、それから岐阜県、静岡県、それからもう一
度ここで愛知県、それから三重県、滋賀県と、このような順番でお願いを申し上げたいと
思います。

早速、愛知県からお願いを申し上げます。

○愛知県 それでは、失礼します。愛知県の企画振興部長の渡邊でございます。次期都市
整備区域建設計画の基本方針等について御説明をさせていただきます。資料5-2の1ペ
ージを御覧いただきたいと思います。

この区域は、名古屋市からほぼ半径40キロ圏内の愛知県の尾張・西三河地域及び三重県
の北勢地域を中心とした区域でございます。自動車や電子部品などをはじめとする厚い
産業集積を活かしながら、我が国を代表するモノづくり産業の中核として発展をしてまい
りました。また、現行計画の目標年次でもあります平成17年には、地域を挙げて長年取り
組んでまいりました中部国際空港及び愛・地球博が開港、開幕をし、地域づくりに大きな
インパクトを与えております。

しかしながら、今後、社会経済のグローバル化の一層の進展が予想される中にありまし
て、国際ビジネス・業務等の高次都市機能の集積が相対的に弱いために、拠点性の向上が
求められております。

そのため、次期計画では、これらの二大事業の成果を活かしつつ、モノづくりを中心に、
中部圏のみならず我が国の経済活動を牽引する成長センターとして、世界に開かれた個性
豊かな自立した圏域の形成を目指してまいりたいと考えております。

こうした基本的な方向を踏まえまして、資料の下段の「3 次期建設計画の基本方針」
にございますように、次の4項目を基本方針としております。

最初に、中部国際空港や愛・地球博を契機に飛躍的に高まりました世界との直結性や知
名度等を活かしながら、産業、文化等様々な分野での国際的な交流拠点づくりを推進して
まいりたいと存じます。

次に、愛・地球博での先導的な取組の成果、豊かな自然環境や地域の誇るモノづくりの技術等を活かしまして、循環型社会の実現等に向け、広域的に連携しながら取り組む環境先進圏域の形成を図ってまいりたいと存じます。

次に、継続的な技術革新によります先端的な産業の育成や、空港、港湾等の国際交通インフラ及び高速道路等の広域交通ネットワークの整備等によりますモノづくり産業の国際競争力の強化を図ってまいりたいと存じます。

さらには、安心・安全は住民生活の最も基本となるものでございますので、地震や水資源対策、多文化共生に向けた取り組み等によりまして、安心・安全を実感できる地域社会の形成を目指してまいりたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いをいたします。

○川口部会長 ありがとうございます。

引き続き、富山県お願いをいたします。

○富山県 富山県は、資料の3ページ、富山・高岡区域都市開発区域の建設計画について説明いたします。

現行計画での進捗状況としましては、まず、北陸新幹線が、この後もまた北陸3県の話にも出ようかと思いますが、平成16年の政府・与党申し合わせによりまして、遅くとも平成26年度末までに金沢までの営業が開始されるということや、それから、東海北陸自動車道が平成19年度中に全線整備が完了するというような大きな動きがあると言えると思います。

こうした状況を受けまして、この地域の課題としましては、まず、北陸新幹線開通後のいわゆるストロー現象の対応策、いかに魅力のある地域づくりをしていくかということがまず大きな課題かと思えます。それから、東海北陸自動車道の全線開通ということにつきましては、日本海側と太平洋側を結ぶ大動脈が完成することになりますので、人の動きや物流についても大きな変化があるということが予想されますことから、本地域としましては、特定重要港湾の富山伏木港の有効活用も含めまして、どういった戦略的な対応ができるかということを講じなければならないと考えておるわけでありまして、さらに、こうした動きの中で、新幹線の駅整備、駅前整備を含めた富山地区、高岡地区の中心市街地の活性化などについても推進していかなければならないと考えておるわけでありまして。

こうした問題解決のために、まず、アジアの時代とか環日本海の時代とかというふうに言われておる中で、道路、鉄道、港湾、空港、こういったものの社会資本の整備を一層進

め、さらにその有効活用を推進していかなければならないと考えております。

それから、中心市街地の対応としましては、都市機能の集積や生活基盤施設の充実を図りまして、安心・安全で快適な暮らしづくりを目指していかなければと考えております。

具体的に、富山市の方では、既に新幹線の駅整備の中で連続立体交差とか駅の南北をつなぐ路面電車の整備などが構想され、進められておりますし、高岡市の方では、新幹線の新駅とJRの現高岡駅とのアクセス、あるいはその周辺の一体的整備について進めていくこととされております。

一方、地域の発展につきましては、産業の活性化が欠かせないわけでありまして、産学官連携による新産業の創出などによりまして、豊かな自然と知恵、技術が活きる産業づくりに努めていかなければならないと考えます。

さらに環境面では、日本海岸地域初の国連機関であります北西太平洋行動計画、これはNOWPAPと言っておりますが、この本部事務局が平成16年11月に富山市内に設置されましたことから、このNOWPAPとの連携を図りながら、対岸諸国を含めた日本海の環境保全等、地球規模の環境問題にも対応していきたいと、そのように考えている次第であります。

以上です。

○川口部会長 ありがとうございます。

それでは、石川県お願いいたします。

○石川県 石川県の次期金沢・小松区域都市開発区域建設計画の基本方針について御説明申し上げます。

本区域は、加賀百万石に代表される質の高い伝統文化や湯量豊富な温泉、日本海と霊峰白山という恵まれた自然環境を有しております。一方で、1県2空港などの既存インフラ、平成26年度末予定の北陸新幹線金沢開業や多目的国際ターミナル施設整備の新規採択などの将来に向けたインフラ整備、全国的に高い高等教育機関の集積、多数のニッチトップ企業の存在など、これからも発展可能な要素を持った区域であります。

人口減少下で地域の活力低下が懸念される中、これらのすぐれた資源的特性を十二分に活用して、本計画により区域のさらなる発展を目指していくため、以下の5点のように基本方針を定めることとしております。

3番目の次期建設計画の基本方針についてでありますけれども、まず1点目といたしまして、地域の活性化や産業の振興に資するための交流人口の拡大についてであります。新

幹線、空港、道路などの広域交流基盤の整備を推進するとともに、既存インフラを有効活用することにより、新たな広域・周遊観光ルートを形成することとしております。さらに、観光ニーズに合った新しい資源の開拓や既存資源の利活用を行うことにより、国内のみならず、海外からの誘客を促進し、交流人口の拡大を目指すことといたしております。

2点目は産業についてであります。対外競争力を高め、地域間競争を勝ち抜くため、産学官、産業間の連携による本地域の強みを活かした新産業の創造やニッチトップ企業等の次世代型企業の育成を推進するとともに、産業人材の総合的な育成確保により、産業活力の維持を図っていくこととしております。

3点目といたしまして、激化する国際競争を勝ち抜くため、環日本海交流における国際物流拠点としての基盤整備を推進することとしております。

4点目は環境についてであります。地域特性に合った自然環境の保全や、環境に配慮した産業活動の推進、自然体験を通じた環境教育の実施などにより、環境負荷の少ない、循環を基調にした持続可能な、自然と人とが共生する社会を目指すことといたしております。

最後に、安全・安心についてであります。昨今多発する地震や水害、雪害などの自然災害等を十分考慮して、災害に強い地域づくりや生活都市基盤整備を推進することにより、地域住民が安全で安心して快適に暮らせる居住環境の形成を目指すことといたしております。

以上5点を次期金沢・小松区域都市開発区域建設計画の基本方針と定め、次期建設計画を策定することといたしております。

以上で石川県の説明を終わります。

○川口部会長 ありがとうございます。

それでは、福井県お願いします。

○福井県 それでは、福井市を中心といたします福井・坂井区域の次期建設計画の基本方針について御説明申し上げます。

まず、現行計画の進捗状況について2点申し上げます。

まず1点目でございますが、日本海国土軸の形成及び特色ある地域づくりと交流の促進でございますが、北陸新幹線の整備につきまして、平成16年末の政府・与党申し合わせに基づきまして、昨年4月に福井駅部の認可及び6月に駅部が着工されたところでございます。そのほか、中心市街地の賑わいの創出、あるいは観光地の魅力づくり等に取り組んでいるところでございます。

2点目でございます。新産業の創出及び高付加価値産業の育成でございますが、繊維産業を中心として県内の高い技術を活かした商品開発力の強化等々を行うため、県の工業技術センターを中心に、産学官の連携による研究開発を積極的に推進しております。雇用対策といたしましては、平成16年度から「ふくいジョブカフェ」を設置いたしまして若者の雇用促進に努めているところであり、有効求人倍率あるいは完全失業率等々の雇用の指標も全国平均を大きく上回る状況となっております。

現在の当地域の課題として3点ございますが、まず1点目は、引き続き産学官連携の強化、あるいは先端的なモノづくり技術の開発等の課題がございます。2点目といたしまして、北陸新幹線及び中部縦貫自動車道の早期建設等をはじめとします高速交通体系の整備及び県都福井市の中心部の整備でございます。3点目でございますが、社会的に助けが必要な人たちに光が当たる「一人ひとりの命が輝く福祉」の実現、災害に強い県土づくり、犯罪発生件数の抑制などの治安の回復が3点目の課題でございます。

次期建設計画の基本方針でございますが、大きく四つの分野に分けております。「元気な産業」といたしましては、ただいま申し上げました先端技術開発等々を引き続き行うほか、国の農業政策の転換に対応した新たな農林水産業の振興を次期の建設計画において図っていきたくと考えております。「元気な社会」といたしましては、特に医療対策として、先端的ながん治療施設の整備に力を入れていきたくと考えております。「元気な県土」としては、北陸新幹線あるいは中部縦貫自動車道等の整備促進でございます。最後に、「元気な県政」でございますが、福井豪雨災害あるいは今回の雪害対策を踏まえまして、災害に強いまちづくりが大きな課題となっておりますので、それに向けた対応をとっていきたくと考えております。

以上でございます。

○川口部会長 ありがとうございます。

それでは、長野県は事務局からお願いします。

○内海大都市圏計画課長 便宜事務局から説明いたします。9ページをお願いいたします。

長野は2地区ありますが、まず9ページは長野・上田区域であります。

課題は、2のところをごらんください。大きく五つありまして、1点目に、総合的な交通ネットワーク形成、2点目に、北陸新幹線長野ー金沢間の開業に伴いJRから経営分離されます信越本線長野ー直江津間の自律的経営が成り立つような配慮、それから3点目に、情報通信基盤の高度化、4点目に、オリンピックで整備された施設の有効活用、5点目に、

少子高齢化に対応した地域の福祉の充実と、こういうことが課題として認識されております。

それから、3のところをごらんいただきますと、次期基本計画の基本方針、大きく三つの柱立てをしておりますが、まず、さまざまな交流の拡大ということで、その1点目としては、交通ネットワークの体系的整備、具体的には、上信越自動車道の4車化工事の推進でありますとか北陸新幹線の推進ということ、それから2点目に、情報通信基盤の整備、3点目に、広域観光ネットワーク、特に、豊かな自然でありますとか善光寺等の歴史的な文化財あるいは温泉、こういったことをネットワークした広域観光。それから二つ目の柱としては、自然と人、人と人との共生ということで、快適な生活環境。具体的には、街路、公園といった基盤整備がありますし、あと、少子化対策ということで、県庁内でプロジェクトチームをつくって、地域全体で子育てを支援するといった取り組みとか、あるいは子供が健やかに育つためのコミュニティー再生を推進していくということでもあります。それから最後、3点目が、地域の活力の創造ということで、特に1番目のポツに書いていますような高度で特色のある産業集積。本地域は文科省の知的クラスター事業にも指定されているところでありますので、ナノテクを軸にした産官学の連携を一層推進していきたいということでもあります。

次に、11 ページをお願いいたします。伊那谷地区の建設計画であります。

同じように、2の地域課題をごらんいただきますと、主に4点ございまして、1点目が、総合的な交通ネットワークの形成、2点目に、情報通信基盤の高度化、3点目に、少子高齢化に対応した地域の福祉の充実、4点目に、自然と調和し景観に配慮した街並み形成、三遠南信あるいは木曾谷等の他地域との広域的な交流の推進であります。

3の次期建設計画の基本方針をごらんいただきますと、まず1点目が、さまざまな交流拡大ということで交通ネットワーク、具体的には、三遠南信自動車道の整備でありますとか地域高規格の伊奈木曾連絡道路の整備というところがございまして。こうしたことができてまいりますと、愛知、静岡あるいは県内の木曾地域との交流の条件ができてまいりますので、交流連携を一層拡大していきたいということでもあります。それから二つ目の柱が、自然と人、人と人との共生ということで、快適な生活環境の整備、3点目に、地域活力創造ということで、特に、1点目に書いていますように遠州地域とか南信地域、あるいは東三河というところに輸送機械とか工学機械の集積がありますので、こうしたポテンシャルを活かして、新産業創出、技術の高度化に努めていきたいということでもあります。

以上です。

○川口部会長 ありがとうございます。

それでは、岐阜県お願いいたします。

○岐阜県 岐阜県でございます。資料としては13ページでございますが、圏域の確認の意味を含めまして、資料4の2ページを見ていただくと幸いです。

「岐阜区域」という名称でございますけれども、この岐阜区域、東は中津川、恵那、西は大垣に至る県南全体を指す区域として岐阜区域というところでございます。

13ページに戻りまして、現行建設計画の進捗状況でございますけれども、この中で東海環状自動車道の、私ども、東回り区間と言っておりますが東半分、これが昨年供用を見まして、交通のネットワークの整備が進められているというところでございます。また、大垣や各務原等におきますIT関連企業等の集積というようなもの、あるいはITの人材の育成というものが進められておるということでございますし、この東側の区域についていいますと、東濃研究学園都市という構想があるわけでございますけれども、その中核をなす土岐プラズマ・リサーチパークが街びらきをするなど、そのような整備が行われているという状況でございます。

また、次の丸以下でございますけれども、各種交流あるいは観光の基礎となります施設の整備が進められておるということでございまして、特に「愛・地球博」とのタイアップもございまして、岐阜県におきます観光等においても非常に盛況というような事実がございました。

現在の地域の課題ということでございます。そのような交通ネットワークが一定の整備が進んできておるわけでございますけれども、さらなる整備を図るとともに、既に整備されましたインフラ等も活用し、中部圏との広域的な連携を視野に、産業誘致等を進めておるということでございます。また、全国的にもそうでございますけれども、岐阜県におきましても、国勢調査の速報値では、人口が減少というような環境になっておりますので、今後のそのような変化に対応いたしました、各都市の状況に合ったまちづくりを進めていくというようなことが課題になっておるということでございます。

今後の基本方針ということでございますと、先ほど申し上げました産業振興ということでございます。現在、「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ」というような形での振興も図られているということでございます。岐阜県も、その中部圏の一員としてそういうような取り組みをしていきたいというふうに考えております。また、「美濃路」というような名

前を活かしました観光振興ということでございまして、広域的な観光ルートの開発、そういうようなものにも努めていきたいと思っております。

個々のまちにつきましては、人口減少等の課題が今後出てくるわけでございますけれども、高齢者をはじめとする多くの人が安全で安心して暮らしていけるような、各都市の状況に合ったまちづくりを推進していきたいと考えております。

もちろん、この交通ネットワークの整備というものにつきましては、先ほどの東海環状自動車道にいたしましても、まだ半分というような状況でございますので、そういったものについてさらなる展開を図っていきたくて考えているところでございます。

続きまして、高山区域の建設計画、めくっていただきまして15ページでございます。

これも資料4の2ページで位置が書かれておりますけれども、区域といたしましては、市町村合併前の高山市の区域ということでございまして、現在、高山市は2,178平方キロメートルということで、東京都が2,187平方キロメートルということでございますので、ほぼ東京都に匹敵する大きさになっておるわけでございますけれども、この計画の中では、旧の高山市に相当する区域を対象としておるというところでございます。

これにつきましても、各県からございましたけれども、東海北陸自動車道等の整備が、今現在においては、飛騨トンネルの区間を残して進められてきたということでございまして、交通のネットワークの整備が進められてきておるというところでございます。また、飛騨・世界生活文化センター等、ここの地域におきますイベント、コンベンションの核となるような施設の整備、そういうようなものが進められてきているということでございますし、高山といえば、まず第一に思い浮かべるであろう伝建地区といえますか、そういうようなところの古い町並み、あるいは文化を活かした交流産業の振興というようなものが進められているところでございます。

現在の地域の課題につきましては、先ほどの岐阜地域とも同様でございます。進んできたとはいえ、まだ完成ということではございません。まだ交通ネットワークの一層の整備というようなことが必要でございますし、観光あるいは地場産業、そういうようなものの競争力の強化を図っていくということが課題になっております。まちづくりということでは、先ほどと同じようでございますけれども、人口減少、高齢化等の変化に対応したまちづくりを図っていく必要があるというところでございます。

そういうこの地域につきましても基本方針ということでございます。やはり第1には、歴史、文化を活かした観光・交流都市づくりということになろうかと思っております。現在

の取り組みをさらなる連携につなげていくということでございます。特に、東海北陸自動車道が19年度にも開通ということになりますと、日本海と太平洋を結ぶ路線が完成することになりますので、そういうようなことをにらんだ広域観光ルートの開発というようなものもしていきたいと思っております。また、飛騨の匠の伝統を活かした木材、「岐阜は木の国・山の国」ということでございますので、飛騨のブランド化というようなものを推進していきたいと考えておりますし、この飛騨地域の玄関口としての都市整備を図っていききたいと考えているところでございます。

高山区域の建設計画について、以上でございます。

○川口部会長 ありがとうございます。

それでは、静岡県お願いを申し上げます。

○静岡県 静岡県でございます。よろしく願いいたします。

静岡県は東西に非常に長い県でございます。都市開発区域が3区域ございます。東部地域を中心といたしました東駿河湾区域、17ページでございますが、それから中部地域を中心といたしました西駿河湾区域、それから、西部地域を中心といたしました遠州区域、21ページでございますが、三つございます。これから御説明するに当たりまして、共通の部分もございますので、一部3区域についてまとめて御説明を申し上げることがあるかと思っておりますけれども、お許しをいただきたいと思います。

まず、現行計画におきます主要事業の進捗状況ということでございますけれども、現東名の混雑解消でありますとか災害時の代替道路としての期待が非常に大きい第二東名につきましては、ここの欄に記載ございますように、工事着手率99%ということで、順調に推移をしてございます。平成20年代の前半に供用開始を目標にしているということでございますけれども、早期の供用開始を期待しているところでございます。

それぞれの区域、インフラ整備については着実に進められているということでございまして、それぞれの区域について特徴的なものについて申し上げますと、まず、17ページの東駿河湾区域でございますが、その表の下から二つ目の、静岡がんセンターとございますけれども、県立の静岡がんセンターでございます。本県の高度のがん専門医療機関といたしまして、平成14年の9月に開業をいたしました。また、昨年11月にはがんセンター研究所が併設、開所いたしました。今後、医療機関としてだけでなく、医学でありますとか看護学、工学分野で産官学の連携によりまして共同研究を進めまして、後に御説明いたしますファルマバレープロジェクトの中核としての役割を担っていくということでござい

す。

それから、恐れ入ります。めくっていただきまして、西駿河湾区域でございます。西駿河湾区域につきましては、山梨から長野へ抜ける南北交通のかなめとなります中部横断自動車道につきまして、平成 17 年度に工事用の道路に着手をされました。また、静岡空港につきましては、平成 21 年 3 月の開港を目指しまして、着実に工事を進めているところでございます。

それから、遠州区域についてでございますが、やはりこの区域におきます重要な南北交通の基盤であります三遠南信自動車道につきまして、用地取得や工事が進んでございます。また、平成 16 年に浜名湖花博が開催されました会場が、その表の下から三つ目の箱でございますが、都市公園の浜名湖ガーデンパークとして整備をされまして、昨年 6 月に開園をいたしましたところでございます。このガーデンパークも、当初は、年間 20 万人程度の来場者だろうということで予測を立てておりましたけれども、予想外のお客さんに来ていただいて、現在まで 7 カ月ほどで約 70 万人ぐらい訪れているということで、多くの人に利用していただいているということでございます。

次に、課題ということでございますけれども、本県は 3 区域とも豊かな自然に恵まれております。また、それぞれの地域におきまして特徴のある産業が集積をして、活発な活動を展開しているということでございますけれども、経済とか産業構造が大きく変化をいたしておりますこととか、先ほど来お話がございました激しい国際競争の中にいるということで、幅広い連携の中で研究開発を促進をして、既存産業の高度化や新たな産業の創出、育成というものが急務となっているということでございます。

また、それぞれの区域の拠点として、地域の魅力と活力を高めて、定住でありますとかあるいは交流人口の増大に向けまして、中核的な都市における都市機能の高度化ということが非常に重要な課題であろうかということでございます。さらに、こうした産業活動でありますとか日常生活の利便性の向上に不可欠な交通インフラの充実強化ということが前提であり非常に重要であるということでございます。

こうした課題を踏まえまして、三つの区域につきまして、それぞれのところに基本方針として 4 点記載をしてございますけれども、都市機能の集積、高度化、それから産業の高度化、新産業の創出、さらに自然環境の保全や美しい景観とこれらを活用した観光交流の拡大、さらに交通情報ネットワークの構築の 4 点を重点に、それぞれの地域の特性に応じてこれから取り組みをしていきたいと考えております。

それでは、簡単に各地域について、御説明を申し上げたいと思います。

17 ページの東駿河湾区域でございますが、この区域は、富士山麓の豊かな自然環境の中で、高次な都市機能と先ほど御説明いたしました富士山麓先端健康産業集積プロジェクト、ファルマバレープロジェクトと申しておりますけれども、これの推進によります先端技術産業とか研究機関等を集積させて、この域内の都市の連携のもとに、自然と人間、産業が共生する快適な空間が広がるゆとりと創造に満ちた地域を目指していきたいということでございます。具体的には、ここの地域の中核的な都市における高次都市機能の集積と強化によりまして、県の東の玄関口にふさわしい100万人都市圏の形成を目指すということでございます。それから、県立がんセンターを中核として、健康、医療、医薬品などの産業集積を図るファルマバレープロジェクトを推進して、新たな産業の創出、既存産業の高度化を図るということでございます。さらに、日本の象徴でもあります富士山の環境保全、あるいは富士山を活かした大空間の景観形成などに取り組みますとともに、こうした自然環境でありますとかすばらしい景観を活かした、地域資源を活用した観光交流の推進を図っていききたいということでございます。

西駿河湾区域でございますが、この区域につきましては自然に恵まれておりまして、伝統と文化が薫る潤いある空間に県の中心、県都にふさわしい高次な都市機能を集積させつつ、さらに、静岡空港を中心とした周辺都市につきましては、新たな産業の集積によりまして、周辺都市の機能強化を図っていききたいと考えてございます。この地域の産業面でございますけれども、この地域は食品・医薬品産業の集積が見られます。これらの産業集積を活かしまして、食品・医薬品・化成品産業集積プロジェクトを推進し、新たな時代を拓く活力ある産業を育成していききたいと考えてございます。

それから、遠州地域でございますが、この地域につきましては、基本的な方針といたしまして、豊かな自然と潤いのある環境や高次な都市機能を充実させていきまして、既存の世界的な産業とか光技術を中心とした新たな産業の振興を図り、高度な産業や学術文化が集積する創造性と活力ある地域を目指すということでございます。この地域の産業面の特色といたしましては、光技術関連産業の集積が見られるわけでございますけれども、これを光・電子技術関連産業の振興プロジェクト、フォトンバレープロジェクトと申しておりますけれども、このプロジェクトを推進し、既存産業の高度化あるいは新産業の集積を図って、産業の活力を高めていききたいと思っております。さらに、先ほど御紹介いたしました浜名湖ガーデンパークを情報発信拠点といたしまして、この地域が花と緑があふれる地

域として、国内外に情報発信をして、この地域の振興を図っていききたいというように考えてございます。

以上でございます。

○川口部会長 ありがとうございます。

それでは、愛知県、引き続きもう一度お願いします。

○愛知県 愛知県からは、東三河都市開発区域建設計画の基本方針等について御説明申し上げます。資料の 23 ページをお開きください。

この区域は、中核都市であります豊橋市を中心に、まとまりのある地域を形成しております。工業のみならず、農業も発展いたしております。また、地域経済を支えます三河港は、我が国最大の自動車輸入拠点として順調に成長を続けております。

しかしながら、国内の他の地域での交通基盤整備の進展によりまして、国土の中央に位置する地理的な特性、高速道路等に恵まれた交通条件等、本区域が有します優位性が相対的に低下していると認識をいたしております。

このため、次期計画では、西三河や遠州など隣接する区域との連携交流を深めながら、活力あふれる暮らしやすい圏域の形成を目指してまいりたいと考えております。

こうした基本的な方向を踏まえまして、資料の下段の 3、次期建設計画の基本方針にございますように、次の 3 項目を基本方針といたしております。

最初に、この区域の一層の発展のために不可欠な三河港の国際物流機能の強化や高速道路へのアクセス道路等、幹線道路網の整備によります三河港を核とする広域物流ネットワークの形成を図ってまいりたいと存じます。

次に、産業面といたしまして、近年、風力等の新エネルギー関連産業や医療品等の健康長寿産業の立地が見られますことから、官民一体となった積極的な企業誘致を推進いたしまして、これら次世代産業クラスターの形成を目指しますとともに、IT やバイオ技術など、工業と連携いたしました高付加価値農業の推進、さらには、自動車や農業などをテーマとする産業観光等、地域の持つ潜在的な発展可能性を活かしまして地域産業の活性化を図ってまいりたいと存じます。

最後に、この地域は、平成 7 年から 16 年までの最近 10 年間で、8 年もの節水を余儀なくされるなど、全国的に見ても渇水が頻繁に起きる地域でございますので、設楽ダム建設等によります安定的な水供給の確保を図るとともに、地震防災対策や豊かな自然環境の保全等を推進いたしまして、暮らしやすさを実感できる地域社会の形成を目指してまいり

たいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○川口部会長 ありがとうございます。

それでは、三重県お願いいたします。

○三重県 三重県からは、伊勢区域都市開発区域の建設計画の基本方針等について御説明を申し上げます。25 ページをごらんください。

伊勢区域でございますけれども、三重県のほぼ中央に位置しておりまして、伊勢湾岸の平坦部に古くから都市が開けておるといことで、津市とか伊勢市、亀山市、鈴鹿市等五つの市が中心となった地域でございます。

まず、現行計画の進捗状況でございますけれども、三つに絞って御報告を申し上げます。

まず1点目ですが、近畿自動車道伊勢線です。こちらの方が、この区間で4車線化が平成14年度に終えることができましたと。また、国道23号中勢バイパスや国道42号松阪多気バイパスの整備が進んでいるところでございます。

二点目でございますが、中部国際空港の開港に伴い、津松阪港の整備を行いまして、空港へのアクセスルートの充実を図ったところでございます。昨年の2月には、津とセントレアを40分で、高速艇を1日15往復、30便を運航いたしてございまして、開港以来、1日約1,200名というような乗降客ということで推移をしておるところでございます。

3点目でございますけれども、産業立地基盤として、亀山・関テクノヒルズ等々の工業用地が整備されまして、液晶関連産業等の集積が進んでおるといことでございます。

それと、2点目の地域の課題でございますけれども、一応4点挙げさせていただいております。

1点目が、魅力ある都市空間づくりという点でございます。本区域には、豊かな自然や歴史文化などの資源には恵まれているものの、十分に活用できていないという課題を有しております。平成25年の伊勢神宮の式年遷宮に向けて、魅力ある都市空間づくりを行っていく必要があるというふうに考えております。

2点目でございますけれども、2点目は、快適で良好な景観形成に配慮したまちづくり、交通産業基盤の整備という点でございます。先ほどの御説明にもございましたけれども、三重県につきましては、この汚水処理人口の普及率というのがですね、現在、65.3%ということで、全国平均の79.4%に対して非常に低いということ、全国で33位というような状況になっておるといようなことで、伊勢湾の再生、保全という観点からも整備が望ま

れておるところでございます。

3点目が、廃棄物への対応という点でございます。産業廃棄物の不適正処理や不法投棄などの問題への対応として、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を促進するとともに、一般廃棄物についても、資源循環型社会を構築するための取り組みが必要であるというふうに考えております。

4点目、最後でございますけれども、地震対策でございます。三重県では平成14年度、中央防災会議によりまして、東海地震に係る地震防災対策強化地域としまして10の市町が指定をされております。また、15年度には、東南海・南海地震の地震防災対策推進地域として全市町が指定をされておるところでございます。昨年、県では被害想定調査というのを行いまして、東海地震、東南海・南海地震が同時に発生した場合には、最大で死者が4,800人というような想定も、結果も出ておるところでございます。本県では、自助、共助、公助による地震対策に取り組んでおりますけれども、減災のための基盤づくりなど、さらなる取り組みが必要であると考えておるところでございます。

最後、こういうような課題等を踏まえまして、次期建設計画の基本方針としまして、6点挙げさせていただいております。

まず1点目が、高次都市機能の集積を高めるという点でございます。中部圏の一翼を担うという地域でございます。情報通信、高等教育、文化等々の高次の都市機能の集積を進めていく必要があると考えております。

2点目でございますけれども、訪れたい地域づくりということで、伊勢神宮の式年遷宮に向けて、交通ネットワークの整備や魅力的な景観の保全などを進めるとともに、観光客が訪れたい地域づくりを進めていくという点でございます。

それから3点目でございますけれども、地域経済を支える戦略的な産業振興という点でございます。特に亀山市を中心に、液晶を初めとするフラットパネルディスプレイ、FPD産業の集積を目指すクリスタルバレー構想であるとか、鈴鹿市を中心に、燃料電池関連産業の集積を図るため、企業の進出を促す交通基盤の整備や研究施設の充実を進めるとともに、環境関連産業の集積を目指して、エコタウン事業等を展開していくという点でございます。

それから4点目でございますが、「ごみゼロ社会」の実現ということでございまして、三重県では、従来のごみ政策を一步進めたごみゼロ社会の実現ということで取り組んでおりますけれども、ごみゼロ社会とは、ごみを出さない生活様式やごみが出にくい事業活動

が定着し、ごみの発生、排出が極力抑制され、排出された不要物は最大限資源として有効利用される社会というようにとらえておるところでございます。ごみゼロ社会実現のために、ごみの再使用、再生利用に資するリサイクルセンター等のごみ処理施設の整備を促進するとともに、太陽光発電、風力発電施設の設置やバイオマス等の活用を図っていこうということでございます。

最後、地震に対する減災のため、避難所をはじめとする公共施設等の耐震化、海岸保全施設の整備等により津波対策を推進するとともに、震災後の救援、復興活動のための広域防災拠点を整備していこうという点でございます。

以上、簡単ではございますけれども、以上で御説明を終わります。

○川口部会長 ありがとうございます。

それでは、滋賀県お願いを申し上げます。

○滋賀県 滋賀県でございます。琵琶湖東北部区域の建設計画について御説明を申し上げます。27 ページでございます。

本区域は滋賀県の東北部に位置しておりまして、西は琵琶湖に接し、東は伊吹、それから鈴鹿山系の広がる豊かな自然に包まれた地域でございます。また、国土のほぼ中央に位置しておりまして、近畿、東海、北陸の結節点にも当たりますことから、古くから人や文化の往来が活発で、現在も主要な幹線道路や鉄道網が集中する国土交通の要衝の地域でございます。

それでは、まず、現行建設計画の進捗状況でございますが、国土交通の要衝の地域であるという利点を活かしまして、広域的な交流機能を強化したり、あるいは産業を振興させるための施策を総合的に進めているところでございます。

琵琶湖環状線におきましては、本年の秋に直流化開業に向けまして、現在も工事が進められております。また、平成 15 年に開学をいたしました長浜バイオ大学を中心としたエリアでは、滋賀県版の経済振興特別区域制度を活用することによりまして、産業集積の形成を目指しているところでございます。

次に、地域の課題についてでございますが、3 点に整理をしております。

まず 1 点目でございますが、本県は第 2 次産業への依存度が非常に高いという事情がございます。景気の影響を受けやすい産業構造となっております。また、高速交通基盤の整備が全国的に進む中で、交通の利便性を背景といたしましたこれまでの相対的な立地の優位性が低下しつつございます。

そこで、2点目であります、国土交通の結節地域としての優位性をさらに活かしていくために、鉄道網の整備を初めとする広域的な交流機能を強化することによりまして、商工業や観光産業の振興を図っていく必要があると考えております。

それから3点目は、環境問題におきましては、地球規模という空間的な広がり、また、次世代にわたる影響という時間的な広がりを持つものになっておりますことから、持続可能な社会の構築に向けまして、環境と調和のとれた開発整備と琵琶湖を中心といたします環境保全の取り組みをより一層推進していく必要があると考えております。

最後に、こうした課題を踏まえた次期建設計画の基本方針でございますが、基本的な考え方といたしまして、まず1点目は、物質的な豊かさを追求した20世紀型の社会を反省し、既存の社会のあり方ですとかライフスタイルを見直し、自然と人間がともに輝きながら持続可能な発展を続ける社会の構築を目指しまして、諸施策を推進してまいりたいと考えております。

2点目は、琵琶湖環状線の運行を初めとする広域的な交流機能を強化いたしますとともに、環境・健康、福祉、観光、バイオ、ITといった本県の特性を活かしました新しい産業の振興を図ってまいりたいというふうに考えております。

それから3点目は、琵琶湖の総合保全を中心とした環境保全を推進し、特に、本区域北部の湖辺地域におきまして、生態系ですとかあるいは生物多様性を維持するために、内湖の再生など、ビオトープの拠点確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○川口部会長 ありがとうございました。

国土計画局並びに各県から御説明をいただきました。大分時間の方は押してまいりましたが、それでも、皆さん方が御質問あるいは御意見がございましたら頂戴したいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

竹内委員、お願いいたします。

○竹内（傳）委員 2点、二つの御報告について一つずつ意見を申し上げたいんですが、続けてしまってよろしいでしょうか。

○川口部会長 はい。お願いします。

○竹内（傳）委員 まず最初に、国土形成計画に伴う広域地方計画の策定という新しい課題につきまして、私は、これは従来から広域国際交流圏の議論をやってまいりました立場からいきますと、大変結構な、まさにこういう地域計画をやるべきであると思っております。

したので、結構なことだと思うんですが、ただ、これはこういうふうに言うのは易しいんですけども、実際のところ、我が国の場合には、まだこういうブロック規模の社会資本整備のための事業制度っていうのは確立されておられませんので、そのようなところを十分に御研究いただいてシステムをつくっていただく必要があろうかと思えます。

特に、この計画を策定いたしますときの作業ですけども、こういう広域地方計画協議会というので計画を策定される、それは結構でございますけれども、そういうところへ計画の素案を、あるいはたたき台を提出してくる、いわゆる事務局機能と申しますか、そういうものをですね、今日のこういう建設計画なんかのようにですね、各県から県の計画を出されて、それをばっとジョイントしてですね、広域地域計画ということにしていくんでは、これは意味がございません。したがって、そういう事務局機能、ある種シンクタンク的な能力を持った事務局機能を維持するところを用意する必要があるのではないかと。

特に、この中部圏の場合には、中部圏開発整備法の当初から社団法人中部開発センターというのがございますけれども、今後、各お役所というか、公共の立場での事業計画ということだけではなくて、いわゆる民間のイニシアチブというのが重視されなければいけないと思えますので、そういう意味からも、中部開発センターのような機構を活用されるのが望ましいのではないかと。

ところが、最近、残念なことに、中部開発センター自体、支援団体がみんな少し元気がございませんで、機能が低下してきていると言わざるを得ません。そういう意味では、この点をひとつ事務局の方でもじっくりお考えいただいて。これは国土交通省に申し上げるだけではないのかもしれない。今日、ここの委員に出ておられる方々皆さんにお願いしたいんですけども、そういうものを強化していただきたいと思えます。それが1点でございます。

それからもう一つは、全然話が変わりますけれども、建設計画の方ですけども、こういう中部圏の建設計画を策定していくときに一番大事なことは、広域圏での社会資本として、特に中部国際空港、それから名古屋港の大水深岸壁、スーパー中枢港湾の指定というようなことが達成されたわけでございますので、そういう社会資本を活用する体制をつくっていくということが一番大事ではないかと思えます。そういう意味でいきますと、今、各県の建設計画をお示しいただきましたけれども、広域的に社会資本を大いに活用しているという、そういう姿勢がいま一つ十分ではないというところが、私は残念なように思えます。

特に、具体的に申しますと、今言いました二つの大ゲートウェイシステムですね、これを活用するには、内陸の道路網や鉄道網をセットとして整備することが非常に重要でございまして、具体的に申し上げますと、東海北陸自動車道が近々、あと2年ぐらいですか、飛騨トンネルが開通いたしますと完成いたしますが、この東海北陸自動車道と伊勢湾岸道路を結ぶルートがまだ未整備でございます。事業計画もまだございません。したがって、このあたりのところをぜひお考えいただいて、中部圏全体としてこの両大規模社会資本を活用できるような体制を考えていただきたい。特に、愛知県、岐阜県の建設計画では、改定に当たりましてぜひ御配慮いただきたいと思うわけでございます。

以上でございます。

○川口部会長 ありがとうございます。竹内委員からは御意見を2点いただきました。

事務局、何か御発言がありますか。

○内海大都市圏計画課長 非常に貴重な御指摘、ありがとうございます。2点とも、全くそのとおりだと思います。

一言、補足というか追加情報を言いますと、1点目に関しましては、法律上は広域地方協議会の、庶務は国土交通省で行うと。具体的には、出先機関の方で行うことになっておりますが、それはあくまで協議会の庶務でございますので、今、竹内先生御指摘のような、実際に中身をどうするんだ、そのために必要な調査はどうしていくんだというようなことについてはですね、まだはっきり決めておりません。

ブロック割りが決まってくればですね、ある程度地方公共団体のメンバー、それから国の出先機関、これも国交省だけじゃなくて、その他の各省庁の出先がメンバーになりますが、というところが固まりますので、ブロックが決まったらですね、だんだんそういうメンバーが集まって、じゃ計画の原案を誰がつくるんだ、どういう作業でつくるんだ。そのときにシンクタンクの支援が必要であれば、どういう予算を取って誰に頼むんだというようなことをこれから詰めていくことになろうと思います。その際に、これまでの中部圏整備計画についても非常に貢献いただきました中部開発センターの活用等につきましてはよく配慮を考えていきたいというふうに考えています。

それから、2点目についてもおっしゃるとおりでありまして、特に、私は今日の各県さんからの御説明を聞いていて、ある程度既存インフラなりこれから数年ででき上がるようなインフラを活用して広域交流をやっていこうよというのは相当強くおっしゃっていたのかなと思いましたが、個別具体の東海北陸と伊勢湾岸のところについては考えていきたい

と思います。

ちょっと私はすぐには即答できないんですが、整備局の方で何か追加の説明ができる方があれば、よろしく願いいたします。特にありませんか。

どうもありがとうございました。

○川口部会長 大変貴重な御意見、ありがとうございました。

ほかに特段ありましたら。舟岡委員。

○舟岡委員 国土計画制度の改革の中で、国と地方の共同によるビジョンづくり、ならびに開発中心からの転換については、時宜にかなっていると思います。

そういう点に関連して若干意見を述べたいと思います。道路や鉄道等の交通網、および施設建設等のこれまでに実行されてきたインフラ整備は、社会の発展や国民、住民の福祉向上のための必要かつ十分な条件を整える活動であり、国民あるいは住民の負担する費用を上回る便益を得られた政策として評価されます。

しかしながら、最近なって状況が変わってきて、インフラの整備が住民福祉の向上のために必要ではあるかもしれないけれども、必ずしも十分条件とは言えないのではないかといった視点が強く打ち出されています。

今後継続的に国土計画を立案し実行するためには、国民、住民が十分理解してくれることがなによりも必要であります。そういう観点に立てばあらかじめ、建設計画に基づくインフラ整備によって達成できる目標を設定して、その目標に対して建設計画が個別具体においてどのように作用して、主にハード面で整備されたインフラがソフト面のインフラと総合化されて、目標をどのように達成するのかについて、国民に幅広く理解し、納得してもらうことが必要ではないか。

幾つかの県の資料では、現行建設計画の進捗状況の中に目標をどういう具合に達成したかの資料が記されていますが、国民の理解を求める視点に立てば、できれば建設計画を実行することによって、当初建設計画で期待した目標がどういう形で実現したかについて、指標等のデータで示してもらいたいことが望まれる。この10数年、欧米各国を始めとして、エビデンスに基づく意思決定あるいは政策実施が世界的な潮流になってきています。エビデンスに基づいて施策評価すると同時に、政策を計画する段階においても、どういう目標を設定しているか、を提示した上で、計画の進捗状況に合わせて目標がどのように達成し得たかについて国民、住民に提示することがより重要ではないかと、考えます。

○川口部会長 ありがとうございました。

林委員。

○林委員 皆さんの基調としては、建設計画のことなんですが、人口減少という基調は皆認識するに至っているということなんですが、お聞きしますと、やはり国土計画で大方針として掲げようとしている選択と集中という、こういう大きな方針のもとにどうするかという方向性がですね、非常にまだ希薄なような気がします。言ってみれば、安全弁なき計画というふうになりかねないところがありますので、そういう意味で、大都市圏制度そのものを見直してということ、先ほど冒頭にも御紹介あって、後ほどあると思いますけれども、そのあたりにうまく終えんするようにですね、今回、これ仕方がないといいますが、従前の法制の制度のもとに出てきた建設計画でありますので、仕方がないところがありますが、次回また、5月にもあるということでここに計画が載っておりますので、そこに向けてですね、なるべくむだのないように、現計画を選択と集中というものに照らしたときに、一体どのような修正が必要なのかということをやっていくということが非常に必要だろうと思います。つまり、その土地利用面という観点からの検討というのをぜひやっていただければと思います。

以上でございます。

○川口部会長 ありがとうございます。

お三方から意見いただきましたが、ちょっと時間が押してまいりまして、ほかの委員の皆さんにも御意見あろうかと思いますが、次の議題に移らせていただいてよろしゅうございますでしょうか。申しわけありません。よろしゅうございますでしょうか。御意見あろうかと。

○竹内（礼）委員 20秒ぐらいで。

○川口部会長 じゃ。

○竹内（礼）委員 自然災害についてですが、本当にこれは天災なんだろうか、人災と言える部分もあるのではないかということのをいつも考えています。身近で言うと、竹林だとか放置された山林だとか、川の上下流の県を越えた問題をどこかで触れていただきたいと思います。本当に安全・安心ということを各県ごとということではなくて、県をつなぐ大きな川がたくさんある中部地方ですから。

それから、これからのまちづくの中では、市民との協働という観点も1行入ると、もうちょっと豊かな感じがするなと思いました。

○川口部会長 すみません。大変急ぎまして恐縮しましたが、貴重な御意見で、ありがと

うございました。

それじゃ佐藤委員、要点をお願いします。

○佐藤委員 すみません、時間がないのに。

○川口部会長 いいえ。恐縮です。

○佐藤委員 少し申し上げたいんですけども、どの県の方たちも、また全体でも、少子高齢社会というものを危機感としてとらえていらっしゃるようですが、この中部圏の将来像にその少子高齢がどの程度進んでいくのか、また、それに伴う問題点はどのようなことなのかということが明確にされていないと思います。

それから、国際交流ということもよくうたっていらっしゃるんですけども、また、在留外国人の数、在住資格、国籍などについてのデータなども示されていますが、これからますます外国人の数が増えてくるのが日本の現実だと思います。また、世界の人口の変化を見据えた上での日本の人口の変化をとらえるとともに、日本はどのような社会をつかって外国人とともに多文化共生社会を目指すのかということも含めて、その地域に住んでいる人たちにコンセンサスを求めていかななくてはいけないと思います。こういう地域をつくるためにやはり外国人も受け入れていこうねということ、コンセンサスを得ながら、地域づくりを進めていくことが大切です。あるいは外国人を受け入れないというコンセンサスをとったのであれば、それではどのような社会をつくっていくのかということも含めて、国際交流とか多文化共生社会というものを考えていただければと思います。

○川口部会長 大変限られた時間で貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。次回にもぜひつなぐという意味で、事務局でもよく受けとめていただきたいと思います。

では、申しわけありません。次の議題はちょっと御意見、審議していただきますので、移らさせていただきますと思います。

(4) 専門委員会の設置について(議決)

○川口部会長 まず、第4の議題であります専門委員会の設置につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○内海大都市圏計画課長 資料2と資料6をお願いいたします。

資料2が本部会の設置要綱ですが、すいません、たくさんの資料があり過ぎて、申しわけございません。

資料2の3番目のところに、専門委員会という規定がございまして、部会に専門事項を調査するための専門委員会を置くことができる。4番、5番で、専門委員会に属すべき委員は部会長が指名する、それから5番のところは、委員長は部会長が指名するということがございます。

これに基づきまして、資料6の方ですけれども、今回、先ほど申しましたように、大都市圏制度の抜本見直しをやっていきたい。それも、三つの圏域に共通にかかわることですから、3部会共通の専門委員会という形で置かせていただきたいということでございます。

1のところをごらんいただきますと、首都圏、近畿圏、中部圏の部会に部会共通の大都市圏制度調査専門委員会を置くということでございまして、この専門委員会で、2のところにありますような大都市圏制度のあり方についての調査審議をしていただいて、部会に報告いただくということを考えてございます。

先ほど、資料3-2でもう先に、先走って申し上げてしまいましたが、今日、この設置についてお認めいただけますれば、3月に第1回を立ち上げまして、月1ペースで検討しまして、9月ごろに中間まとめという形で本部会に報告してもんでいただきたいというように考えております。

その中で、6の2枚目に論点というのがございます。これまでの大都市圏施策のフォローアップ・評価、2番目で国土形成計画法に基づく計画と大都市法に基づく計画の關係の整理、それから3点目のところで、先ほど林委員の方からもちらりとお話が出ましたが、人口減少社会を念頭に置いて、市街地の計画的縮退とか土地利用の修復、さらに、(2)の方で日本経済を支える活力エンジンの形成。3番目のところはあくまで検討項目の例示でございまして、これ以外にもいろんな検討項目があると思っておりますけれども、こうしたものを検討いただきたいと考えております。

説明は以上です。

○川口部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に関しまして御質問がございましたら、お願い申し上げます。よろしいですかね。特段御質問あるいは御発言ございませんでしょうか。

それでは、特にないようでございますので、ここでお諮りをしたいと思っておりますが、事務局案のとおり、当部会に専門委員会を設置することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○川口部会長 ありがとうございます。異議なしの声をいただきましたので、事務局案の

とおり、当部会に専門委員会を設置することに決定したいと思います。

専門委員会の委員構成等につきましては、規定によりまして部会長が指名することになっておりますので、追って指名させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

それでは、議事は以上のとおりでございますが、この際、委員の皆様方に何か御発言がさらにあれば、よろしくお願いしたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、御意見、御発言も、出尽くしたということではないと思いますが、御意見もあろうかと思うんですが、時間も参りまして、これを持ちまして本日の国土審議会中部圏整備部会を終了させていただきます。長時間にわたって大変熱心に御審議、御意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、終わりに当たりまして、事務局から連絡事項があれば、よろしくお願いを申し上げます。

○内海大都市圏計画課長 手短に2点申し上げます。

資料の一番最後に、こういう参考資料で、「インターネットでつくる国土計画」というPR資料がございます。ホームページを開設しております、国土審議会のデータは全部ここで見れますし、あと、電子会議室というのをつくっております、今、22ぐらいあります。少子高齢化が一番人気でありますけれども、双方向で議論をしておりますので、ぜひ試しにごらんください。

それから、次回の部会でございますが、先ほどから言っておりますように5月を考えてございます。ちょっとまだ日程、はっきり決めておりませんが、これから調整させていただきます。詳細が決まり次第御連絡を差し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから最後に、今日お配りした資料ですが、お荷物になるようでしたら、机の上に置いていただければ、後ほど郵送したいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

本日はどうもありがとうございました。